

平成 29 年度 第 2 回伊豆の国市地域公共交通会議 議事録

次のとおり平成 29 年度第 2 回伊豆の国市地域公共交通会議を開催した。

- 第 1 開催日時 平成 30 年 2 月 8 日 (木) 13 : 30 ~ 15 : 45
- 第 2 開催会場 伊豆の国市役所長岡庁舎 3 階 第 1・2 会議室
- 第 3 出席した委員 小野 登志子 (伊豆の国市長)
岩田 晃 (伊豆箱根バス(株))
土屋 成人 (株新東海バス)
寺山 冗二 (株寺山自動車)
小澤 貢 (千代田区長)
土屋 富夫 (奈古谷区長)
古屋 洋司 (浮橋区長)
今井 伸一 (星の花号コムタク委員会)
平野 洋一 (一般社団法人静岡県バス協会)
西尾 清明 (伊豆箱根鉄道(株)労働組合)
渡邊 友将 (大仁警察署交通課長)
小松田 始 (国土交通省中部運輸局静岡運輸支局)
大倉 篤 (静岡県交通基盤部都市局地域交通課長)
山本 昭彦 (伊豆の国市教育部長)
萩原 智至 (伊豆の国市市長戦略部長)
長瀬 大高 (伊豆箱根交通(株) 山田良生委員の代理人)
平井 良忠 (市福祉事務所長 相川健委員の代理人)
以上 17 人
- 第 4 会議欠席委員 渡辺 富美子 (伊豆の国シニアクラブ)
藤井 陸司 (伊豆の国市 PTA 連絡協議会)
以上 2 人
- 第 5 会議に出席した関係者 岩崎 勝一 (伊豆箱根バス(株))
和泉澤 貴治 (東海自動車(株)) 以上 2 人
- 第 6 事務局 市長戦略部政策推進課 課長 勝村宏樹
政策推進係長 植松明久
副主幹 神馬良栄
主事 江間萌香 以上 4 人

第 7 会議次第

1 開会

事務局の勝村宏樹から上記のとおり委員の出席があり、本会議が伊豆の国市地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 2 項に定めた「委員の過半数の出席」の成立要件を満たしているための報告があり、本会議の開会の宣言をした。

2 会長あいさつ

会長である伊豆の国市長から冒頭のあいさつをした。

3 議事

(1) 協議第 1 号 伊豆の国市地域公共交通会議運営規程の制定について

議長は、協議第 1 号議案「伊豆の国市地域公共交通会議運営規程の制定について」を議題とする旨を宣言し、事務局の神馬良栄が協議内容の説明をした。

議長は、事務局からの説明後、委員に質疑を求めたが、委員から質問等はなかった。

議長は、協議第 1 号の「伊豆の国市地域公共交通会議運営規程の制定について」承認の賛否を求めたところ、出席した委員全員の賛成があったため、原案どおり承認可決した。

なお、議長は、伊豆の国市地域公共交通会議運営規程第 10 条第 1 項の規定に基づき、伊豆箱根バス(株)岩田委員を本会議の会議録の議事録署名人に指名した。

(2) 協議第 2 号 平成 30 年度伊豆の国市自主運行バスの運行について

議長は、協議第 2 号の「平成 30 年度伊豆の国市自主運行バスの運行について」を議題とする旨の宣言し、事務局の神馬良栄が協議内容の説明をした。

議長は、事務局の説明後、委員に質疑及び意見を求めたところ、はじめに大倉委員から質問があった。

大倉委員は、事務局に対して①予約型乗合タクシー星の花号の PR どのように行っているか。②利用者は特定の方に集中しているのか、大勢の方に利用されているのかという質問があった。

大倉委員からの質問に事務局は、①PR 方法については、立花台区では区の広報誌によって毎月の利用状況や実績などの情報を随時提供し周知をしている。また、昨年には、利用者を集めた懇親会としての討論による意見交換をした。

②の質問の主な利用者は、特定の高齢者に偏っていることもあるため、モデル的な利用方法の検討を行い利用者の拡大を図っていると回答した。

議長は、市自主運行バス運行に関係する委員に意見を求めた。

奈古谷区長の土屋委員からは、小学生の通学時間や朝行事のマラソン等に運行内容を考慮してもらった。路線統合は仕方のないことである意見をもらった。

千代田区長の小澤委員からは、浜松市は 12 の地域で地域バスを運行しており、多額の補助金を出しているとの事例の紹介があった。

地域からは、千代田区のバス運行を継続するために、千代田団地葦山駅線と葦山循環線が今年 4 月より路線統合、さらに運賃改定され千代田団地葦山駅線の 10 円から 40 円に値上げ変更することの理解を得ることができた。

今後、公共交通が必要となる交通弱者が増えていくと考えると地域の路線バスが無くならないことを願う地域の意見であった。

千代田区としても、バス利用者増加のために協力していくとの意見であった。

浮橋区長の古屋委員からは、現在、運転している高齢者が免許証を返納した際に路線バスがないと困ってしまうというような声を聴いている。是非とも、地域の路

線バスを継続してお願いしたいという意見であった。

静岡県バス協会の平野委員からは、自家用車を運転できないくらいの高齢の場合、バスを利用するのか。また、バス停まで歩けるのかどうか等の問題があると述べた。日頃から自家用車だけでなく、公共交通の利用をお願いしたいとの意見であった。

市自主運行バスについては、児童生徒の利用者が多いため、学校と運行事業者の意思疎通や市が間に入った話を頻繁に行うことによって、利便性を図るような運行を今後継続していただきたいとの意見であった。

星の花号では、平均乗車人数 1.5 人と高い目標値になっている。1.5 人をクリアできない場合どうするのかを検討をしていただきたいとの意見をもらった。

また、デマンド（予約）で運行するのであれば、運行の稼働率をあまりシビアに見る必要はないと思う意見であった。

星の花号の平均乗車 1.6 人というのは、地域の方がかなり努力をして乗合率を高めているとの感想であった。もっと高めるとなると地域と市と事業者の話を密にしていく必要があるとの意見であった。

今井委員は、星の花号の平均乗車人数等を達成することは非常に難しいが、星の花号コミユタク委員会では利便性向上のために市や事業者と協力をして頑張っていきたいと述べた。

議長は、協議第 2 号の平成 30 年度市自主運行バスの運行について挙手による採決をすることを宣言した。

議長は、議案第 2 号「平成 30 年度伊豆の国市自主運行バスの運行について」承認の賛否を求めたところ、出席した委員全員の賛成があったため、原案どおり承認可決した。

（3）東伊豆中伊豆地域公共交通網形成計画骨子案について

議長は、議事（3）「東伊豆中伊豆地域公共交通網形成計画骨子案について」を議題とする旨を宣言し、事務局に説明を求めた。

事務局の神馬良栄から配布した資料 NO.1 より東伊豆中伊豆地域公共交通網形成計画の概要説明から計画骨子案の説明があった。（事務局説明後、10 分間休憩）

議長は、東伊豆中伊豆地域公共交通網形成計画骨子案についての意見を委員に求めたところ、次のような意見等があった。

大倉委員からは、形成計画とは東伊豆・中伊豆地域の公共交通をどのようにするかというマスタープランであるとの意見であった。

具体的なものについては、計画作成後、来年度から検討をするため、年度内を目途に計画を取りまとめ公表することを各委員に伝えご意見等を求めた。

議長は、運転手及び乗務員の不足に関して、委員に意見を求めた。

大倉委員からは、無人バスや自動運転など、県でも進行状況について情報収集をしている旨の説明があった。

国の今年度のプロジェクトとして道の駅を拠点として実証実験を行う予定がある。今年度は、全国 13 の地点で実証実験があり、すでに実施しているところもある。静岡県は 1 件、エントリーの手を挙げたが採択されなかった。

小松田委員からは、昨年末、自動運転について愛知県で初めて実験が行われたとの情報提供があった。

県内では、浜松市で将来の自動運転化に向けた実証実験を補助の運転手が乗っている状態で 2 週間程度実施した。今後も道の駅について、実施するかどうかはまだわからない状況であるとのことだった。

骨子案の具体的な中身については、来年度以降に地域ごとにでてくる。それに向けて各市町で取組んでいくことが重要であるため、今後もよろしくお願ひしたいとの意見であった。

大仁警察署交通課の渡邊委員は、高齢者の運転免許返納者に継続的な公共交通網の整備が重要になると考えている旨の話があった。

交通管理者としては、安全面が欠かせないため、乗客の安全・安心をどうカバーしていくか検討していきたいとの意見をもらった。

西尾委員からは、乗務員不足の現状についての意見があった。

現在の乗務員不足について、組合側でも乗務員確保のため動いているが、まだまだ不足している状態である。

バス運転手は、乗合バスを含む貸切バス等で長時間拘束をされるが待機時間は労働時間に入らない。また、賃金については、バブルの頃期に比べると約半分に減っているという現状を知っていただきたいとの情報提供があった。

事務局から、本会議での各委員の意見は、事務局が取りまとめて県に報告する旨を伝えられた。

(4) 伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組について

議長は、議事(4)「伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組について」を議題とする旨を宣言し、事務局に説明を求めた。

事務局の神馬良栄から配布した資料 NO.2 より伊豆の国市地域公共交通基本計画の主な取組内容及び事例等の説明があった。

議長は、事務局の説明後、市の公共交通の取組について意見を求めたところ、各委員からは次のような意見及び情報提供等があった。

土屋委員の東海バス系列会社では、バスロケーションシステムを 3 月中下旬くらいに導入予定である。これにより、スマートフォンでの時刻表情報だけでなく、路線バスの位置情報が分かるようになるとの情報提供があった。

また、現在、乗りやすい分かりやすいバスを目指し、案内看板やパンフレット等に多言語標記をする取組を行っている。

今後、路線バス周辺住民に個別訪問をして利用状況等を聞き、利用者の掘り起こしなどを考えている意見があった。

岩田委員からは、市内等で運行している路線バスの状況についての話があった。

伊豆箱根バス(株)は、主に駿豆線伊豆長岡駅を発着に路線バスを運行しているが、沼津市多比から長岡まで行く路線バスの利用者は、ほぼ皆無である。路線バス全体では昨年より微減の状況であるとの情報提供であった。

市内では、バス・鉄道利用券等の利用券があったため、利用券利用者が倍増したが、現金支払いの方が減った。利用券の金額が、差額がでにくい 50 円券になったため、利用者にとって使いやすくなり、利用券の利用者が増えた要因あるとの分析であった。

伊豆箱根バス(株)についてもバスナビについての当地区導入を検討している。IC 機器については再来年度の導入で検討中であり、更なる利用促進を図っていきたいという情報提供をもらった。

議長は、バス・電車の利用券は公共交通を進めていくうえでバスや電車に乗る人を少しでも増やし、乗る習慣をつけたいということで行っていることを伝えた。

また、委員の皆さまに引き続き利用促進や乗る習慣を進めるためのご指導をお願いしたいと伝えた。

寺山委員は、星の花号の乗車実績が優秀であるという意見であった。要因として地域と行政が地域に公共交通を走らせたいという想いが成果に結びついているという意見をもらった。

また、高齢化が進んでいるが、タクシーには運転免許証返納 10%割引があるのでご活用をしてもらいたいとの意見であった。

伊豆箱根交通(株)の長瀬委員代理から、星の花号は、引き続き利用者と事業者で相談し、より良い運行にしていきたいとの意見であった。

バスまたはタクシー運転手の高齢化が非常に進んでいる話があり、タクシー事業者でも 70 歳を定年にしていたが延長をしている状況である。

タクシーも労働時間は、長時間であり賃金については歩合制である。ドライバー確保に向け、働き方を幅広く設けるようにした改善を行い、女性ドライバーの確保についても力を入れて取組んでいる情報提供があった。

市長戦略部長の萩原委員から、多くの市民が公共交通に乗っていただくために、市の事業として利用促進券等の施策を実施している説明があった。

萩原委員は、バスを利用する際、IC カードの方が支払いやすいと感じる意見であった。しかし、IC カードは、利用者が気軽に利用しやすくなると思うが、お金の掛かることなので事業経営と合わせて検討をしていただきたいとの意見であった。

次に教育部長の山本委員から、新一年生対象のバスの乗り方教室の開催について、運行事業者のご協力に感謝しており、今後も継続してもらいたいとの意見があった。

議長は、大倉委員に東伊豆・中伊豆地域公共交通網形成計画について、伊豆の国市として市民が最も利便性のある案を提案すればよいのかと訪ねたところ、大倉委員は、関係自治体や道路管理者等を含めて協議をしているところである旨の回答であった。

今後計画を推進する際には、自治体や関係者の方々にも一緒に協議に入ってもらい、ともに計画実施を行っていききたいとの考えであった。

また、住民の方の意見に沿って、本計画を達成できるようなアイデアを出していただきたい方針であった。

議長からは、各委員に今後も市の公共交通についての協力をお願いした。

議長は、以上をもって本日の議事の全てを終了した旨を述べ、会議の進行を事務局に戻した。

4 その他（情報共有等）

事務局の勝村宏樹より、各委員にその他の情報共有の意見等を求めたが、委員からの意見はなかった。

5 閉会

事務局の勝村宏樹は、本日の会議の全てを終了した旨を述べ、午後3時45分に平成29年第2回伊豆の国市地域公共交通会議の閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び本会議の議事録署名人がこれに記名押印する。

平成30年2月8日

平成29年度 第2回伊豆の国市地域公共交通会議

議事録作成者

議長・会長 伊豆の国市長

議事録署名人 伊豆箱根バス株式会社

小野登志子
岩田晃